

東京都地方独立行政法人評価委員会 令和6年度第2回都立病院分科会 議事要旨

1 開催日時

令和6年7月18日（木曜日）から同月24日（水曜日）まで

2 開催場所

訪問又はWEB会議による持ち回り開催

3 出席委員 ※ 分科会長を除き五十音順

福井分科会長、井伊委員、大坪委員、児玉委員、坂本委員、本田委員、山口委員

4 審議事項

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和5年度業務実績評価について

5 議事概要

【評価委員】

- ・ 精神疾患医療について、患者の所在不明事故がありながら、法人の自己評価がA、都評定Bと判断が分かれている。判断が分かれている理由を明確にすべき。
- ・ 救急医療について、救急搬送患者を増やすことを目標としているかのようにも見えてしまうため、例えば受入依頼に対する応需率を示すなど、どのような目標値が適正であるかについては検討してほしい。
- ・ 災害医療について、DMATの派遣人数等が全国的に見てどの程度のものなのか等、実績の持つ意味が明確でないことから、評定Sに疑問を感じる。
- ・ 周産期医療について、目標値に対する達成度が全て100%に達していないことから、評定Aには強い違和感がある。定性的な部分もあることは理解するが、目標値の達成は重要である。
- ・ 少子化の中、救急患者数も増加傾向にはないと考えられることを踏まえると、小児医療について、ある程度頑張ることができていると感じている。都立病院でなくてはできない小児医療も多いので、評定Aではなく、評定Sでもよいのではないか。
- ・ 小児医療について、とても頑張っており、注力すべき項目でもあることから、最初はS評価でもよいのではないかと感じたが、改めて都の評価基準を踏まえて考えると、悪い評価がついているわけではないため、評定Aでよいのではないか。
- ・ 小児医療について、評定Aでもよいと思う。救急患者数（小児）の目標値がそもそも適当かを考える必要がある。
- ・ 昨今の子育てに関する社会的な問題も考慮すると、小児医療における取組について発

信していくことは重要である。例えば、長期入院の高校生への単位認定支援等は全国に誇れる取組であり、今後も取組を進めた上で、積極的に発信してほしい。

- ・ 難病医療に限らずだが、実績報告にあたっては、新たに構築した体制や新規の取組などについて、「積極的に取り組んだ」といった記載だけではなく、その成果が伝わるように報告をお願いしたい。
- ・ 目指す「総合診療医」像が関係者によって異なる可能性もあることから、すり合わせてから育成を開始することを期待する。
- ・ 総合診療の提供について、まだ育成結果は出ていないことから、現状では評定Aが妥当である。
- ・ 総合診療の提供について、育成プログラムの策定など、各取組を開始したばかりであり、育成した総合診療医を地域に輩出したという段階ではないため、評定Bが妥当である。
- ・ 地域医療機関との連携を含め、総合診療の提供に向けた具体的な取組や今後の方向性を明確にすることで、地域住民の安心に繋げてほしい。また、広尾病院における取組は重要であると感じており、今後を期待する。
- ・ 行政的医療は機構の核となる部分であることから、その他の行政的医療について、取組や業務実績等がより伝わるようにしてほしい。
- ・ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供について、アレルギー、脳血管疾患、外国人医療等は都立病院以外でも実施しており、都立病院が行うべき「その他の行政的医療」の定義が曖昧であることから、評定Aに疑問を感じる。
- ・ 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応について、コロナ禍で大変だったにも関わらず、災害医療についても引き続き尽力していることに感謝している。適切に評価することで後押しすることが重要であり、評定S以外にない。
- ・ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組について、評定Bは妥当だが、都立病院は地域包括ケアシステムの輪の中で役割を果たしており、周囲の病院も頼りにしている。当該項目は紹介率、返送・逆紹介率の向上だけで評価すべきではなく、機構が今後どのような取組によって、より良い評定を目指すのかを明確にしてほしい。
- ・ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発について、単なる地域の一医療機関としての取組にとどまらず、都や医師会等と協力した取組や、機構としてのスケールメリットを生かした取組を行っていくことを期待する。
- ・ 患者中心の医療の推進の項目においては、患者満足度の向上が重要であり、最終的なアウトカムを意識した上で取り組んでほしい。
- ・ 税金を受け取って運営している以上、セーフティネットとしての役割を充実すべきで、民間病院との競争を意図するような過度の患者サービスに取り組むべきではない。
- ・ 診療データの活用については、今後取り組むことが必要な部分であるが、臨床研究・治験の推進については、本来は大学病院を中心に実施するものであり、都立病院の機能

や役割も踏まえながら、実施する内容は精査すべき。

- ・ 人材育成の効果等を定量的に示してほしい。
- ・ 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進について、研究のアウトカムを数値化するため、論文数や、英語論文数、受賞論文数などを示してほしい。
- ・ 業務運営の改善及び効率化について、効果が出た取組については、他病院の参考として公開してほしい。
- ・ 業務運営の改善及び効率化について、他項目と比べて評価が甘いようにも感じるが、人材確保は組織運営の基本であり、重要であることは理解する。
- ・ 新卒看護師離職率の改善は素晴らしいことと感じる。
- ・ 業務運営の改善及び効率化について、評定Aが妥当である。新卒看護師離職率は目標値よりは下がっているものの、コロナ5類移行後、都立病院以外の医療機関においても下がっている可能性があり、また、全国的な水準としても極めて良好であるとは言えないのではないか。また、評定Sというほど職員満足度も向上したとは感じられない。
- ・ 財務内容の改善について、評定Cに強く同意する。運営費負担金等を約500億円受け取っているにもかかわらず183億円の赤字であることから、評定C以外は考え難い。
- ・ 財務内容の改善について、評定Cは厳しく、Bでもよいのではないかと感じる。物価高騰や診療報酬改定などの外部要因を踏まえると、合格点であると考えられる。
- ・ 病床利用率が現状では低すぎることや、平均在院日数の短縮も更に進むと考えられることから、このような状態が続くようであれば、病床を削減するべきではないか。その上で、単価増をより重視することが必要である。
- ・ 現在の病床利用率が低すぎるということについては、職員にもしっかりと周知すべき。
- ・ 今後、民間病院との役割分担や、適正な病床規模を含めた法人運営の方向性及び全体像について検討すべき。その際には、高齢化が進行する中における患者の受療動向の変化を注視しつつ、災害・感染症等に備えた病床確保の必要性等も踏まえるべき。
- ・ 行政的医療を提供している以上、ある程度財務状況が厳しくなることはやむを得ないと考える。ただし、それがどこまで許容されるのかという観点は重要であり、行政的医療の提供に必要な部分と、それ以外の部分とで、財務状況が分かるようにしてほしい。
- ・ 材料費の増について、その理由を分析し、示してほしい。
- ・ 病床利用率の向上だけでなく、病院の機能に応じた適正な平均在院日数となるよう注力すべきであり、より高い目標値を設定してもいいのではないかと感じる。
- ・ 広尾病院の整備について、今後の長期借入金の返済について留意されたい。
- ・ 都立病院は社会インフラの一つであり、サイバーセキュリティは極めて重要である。他病院においてランサムウェア被害が生じている中で、同様の事態が発生しないように対策を講じることができているのか。職員への研修のみならず、専門人材を責任者とするなど、万全の対策を講じられたい。

- ・ 現金の管理をはじめとして、職員の不正を防止する仕組みの構築について留意された
い。
- ・ 各病院の状況を把握しなければ適正な評価を実施することは困難であるため、各病院
の運営協議会で出た意見について、より詳細に示してほしい。
- ・ 都から税金を原資とした運営費負担金が財源措置されていることを踏まえ、民間医療
機関との役割分担と密接な連携を図りながら、都立病院で行うべき行政的医療に注力
していくべき。
- ・ チームによるプライマリ・ケアの実施や平均在院日数の短縮等、東京におけるモデル
になる取組を行っていくことを期待する。
- ・ 病院ごとの評価や、項目ごとに対象病院を絞った評価など、評価の方法について検討
されたい。
- ・ 経営指標について、機構全体ではなく、各病院の指標を設定すべき。

【事務局】

- ・ 本分科会で頂戴した意見については、第3回都立病院分科会に向けて、評価案への反
映や対応について検討する。
- ・ 第3回都立病院分科会では、頂戴した意見を反映した意見書案をご審議いただき、業
務実績評価に係る評価委員会の意見として決定していただきたい。